

「仙台市新生児誕生祝福事業(令和7年度)業務委託」に関する質問及び回答

※電子メールでいただいた質問の原文を掲載しています。

No	対象資料	質問内容	仙台市回答
1	<業務委託仕様書 P7> 6 支払方法 II 家庭ごみ等ごみ処理手数料減免指定袋の申込受付・送付に関する業務について	・請求方法に関して、1件あたりの委託料に件数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えた金額をもとにお支払いいただくとなっておりますが、現在の請求方法とする理由についてご教示いただけますでしょうか。 ウェブサイト改修費や倉庫代等のインシヤルコストを先行してお支払いいただくことが可能なのであれば、弊社が受託することができた場合にはなりますが、ご相談させていただきたく存じます。	本委託業務では、「祝福事業」「減免指定袋送付業務」の2つを併せて、同一のスキームで実施運営していただくため、基本的な考え方を統一しています。このため、事業ごとに実績に応じた支払いを行います。が、実績額の算出方法は共通とし、業務委託仕様書6 IIのとおりとしています。
2	<業務委託仕様書 P6> 3 業務内容 II (3) 減免指定袋の在庫の保管・追加発注	・減免指定袋の在庫保管・追加発注に関して、追加発注が必要な場合、貴市が指定する配送業者へのご連絡は事業者が行う認識で相違ございませんでしょうか。 その場合、在庫が不足した場合は貴市にご連絡をし、ご了承のうえ事業者から配送業者に発注、その後発注実績に基づいて配送費用を貴市へご請求することになりますでしょうか。	減免指定袋を追加発注する際は、本市を介さず、本市が指定する配送事業者へ必要数を発注いただきます。 配送にかかる費用は、発注実績に基づき、配送事業者から本市へ請求されます。
3	<業務委託仕様書 P6> 3 業務内容 II (5) 不着返却となった場合の対応	・不着返却となった場合の対応に関して、外箱を交換する場合、資材の供給および費用は事業者負担となりますでしょうか。	外箱の交換は、単独で発送した減免指定袋が不着返却となった場合を想定しています。 その場合、資材は本市より支給いたします。 外箱を交換する場合は、必要数を本市へ連絡いただき、本市が受託者の倉庫へ送付いたします。